

## 予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：款：商工費 項：商工費 目：工礦業振興費

## 事業名 中小企業技術開発支援事業費（商工）

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

商工労働部 産業イノベーション推進課 電話番号：058-272-1111(内3752)

イノベーション推進係 E-mail : c11352@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 3,862千円 (前年度予算額： 3,862千円)

&lt;財源内訳&gt;

区分	事業費	財源内訳							
		国庫支出金	分担金負担金	使用料手数料	財産収入	寄附金	その他	県債	一般財源
前年度	3,862	0	0	0	0	0	0	0	3,862
要求額	3,862	0	0	0	0	0	0	0	3,862
決定額	3,862	0	0	0	0	0	0	0	3,862

## 2 要求内容

## (1) 要求の趣旨（現状と課題）

景気は回復傾向にあると言われているが先行きは不透明であり、また、県内のモノづくり産業は海外製造業の攻勢にさらされており、極めて厳しい状況に置かれている。

県内産業発展のためには、中小製造業者の技術力、研究開発力の底上げ、及び高度な専門知識や新技術に精通した産業人材の育成による競争力の強化が重要な課題であり、不可欠である。

## (2) 事業内容

## ①技術開発支援事業

試験研究機関にこれまで蓄積してきた得意技術、新たに開発された技術をもとに、県民生活の安全と安心を確保し、地域産業の競争力の強化を図るために、行政組織と連携し、技術相談、技術支援ならびに研究成果の技術移転支援を行う。

## ア 巡回技術指導事業 (R07:130回→R08:130回、全工業系試験研究機関で実施)

企業を巡回して企業の現状を把握するとともに、抱える課題に対する具体的な支援を行う。なお、その場で解決困難な課題については、県産業経済振興センターの諸事業（アドバイザー派遣事業等）を活用するほか、試験研究機関の得意技術を応用した事業化を進める際には、共同研究や受託研究制度を利用する支援体制で臨む。

## イ 緊急課題技術支援事業 (R07:47回→R08:47回、全工業系試験研究機関で実施)

企業が抱える課題を解決するため、企業の現場担当者が試験研究機関内で職員の指導を受け、技術やノウハウを短期間で習得する。また、中小製造業者における新製品開発、新分野開拓のため試験研究機関職員が現場に赴き、集中的に即効性のある技術支援を行う。

#### ウ 新技術移転促進事業（R07：17回→R08：17回、全工業系試験研究機関で実施）

最近の技術の複合化はめざましく、異業種分野の技術の習得は中小製造業者にとって重要な課題である。そこで、試験研究機関から遠隔地にあって利便性の悪い企業に対し試験研究機関職員、外部講師からなるチームを編成し、県内各地で具体的な新技術の支援、技術移転、講演会等を実施する。

#### ②商品開発技術プロモーター派遣事業（食品科学研究所で実施）

食品科学研究所の機能性食品の研究開発ネットワークを生かし、商品開発における技術的課題や問題点を抱える県内の中小企業等に対する専門的知識や技術を持つプロモーターを派遣することにより付加価値の高い商品開発ならびに開発手法等の技術伝承等を支援する。

#### ③試験研究機関機器維持管理費（全工業系試験研究機関を対象）

工業系試験研究機関が保有する試験研究機器の法令に規定される定期点検及び故障に対する修繕を行い、技術指導、研究開発などを円滑に推進する。突発的な故障及び定期的な修繕に対応する。

#### ④伴走型スマートファクトリー支援事業

近年、中小製造業者からAI・IoTを活用した工場のスマートファクトリー化の相談が増加しているが、社外秘のデータを取扱うため、現地にて計画、開発、導入後のフォローアップなど伴走型の支援が求められている。そこで、試験研究機関の技術やノウハウを活用した伴走型の支援を実施する。

### （3）県負担・補助率の考え方

試験研究機関の研究成果や専門的知識等を活用した技術的支援に対するニーズは高く、県の負担は妥当である。

### （4）類似事業の有無

無

### 3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
技術開発支援事業	2,145	報償費768、旅費803、消耗品費359、会議費1、役務費53、使用料及び賃借料161
商品開発技術プロモーター派遣事業	768	報償費408、旅費260、使用料及び賃借料60、負担金、補助金等40
試験研究機関機器維持管理費	857	修繕857
伴走型スマートファクトリー支援事業	92	旅費20、消耗品費72
合計	3,862	

### 決定額の考え方

### 4 参考事項

#### （1）各種計画での位置づけ

『「清流の国ぎふ」創生総合戦略』の地場産業の活力強化策として位置付け。

# 事業評価調書（県単独補助金除く）

□ 新規要求事業
■ 継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### （事業目標）

#### ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

極めて厳しい状況にある地域産業・中小製造業者を技術面で支援するため、①各種技術支援事業（巡回技術指導事業、緊急課題技術支援事業、新技術移転促進事業）を実施することにより、中小製造業者が抱える多様な課題への対応、②食品開発技術プロモーター派遣事業を実施することにより商品開発における技術的課題や問題点を抱える県内の中小企業等に専門的知識や技術を持つプロモーターを派遣することにより付加価値の高い商品開発を支援する。

また、依頼試験・開放利用機器の維持管理を行い、中小製造業者に対する技術支援環境の維持を図る。

### （目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (H19)	R6年度 実績	R7年度 目標	R8年度 目標	終期目標 (R9)	達成率
①巡回技術指導実施回数	99	110	130	130	130	85%
②緊急課題技術支援実施回数	35	37	47	47	47	79%
③新技術移転促進実施回数	14	14	17	17	17	82%
④依頼試験実施件数	22,477	12,234	17,500	17,500	17,500	70%
⑤開放機器利用件数	5,231	22,849	21,000	21,000	21,000	109%
⑥プロモーター派遣件数	0	12	25	27	29	41%

### ○指標を設定することができない場合の理由

### （これまでの取組内容と成果）

令和5年度	各種技術支援事業（巡回技術指導事業、緊急課題技術支援事業、新技術移転促進事業）を実施することにより、中小製造業者が抱える多様な課題に対応した。 食品開発技術プロモーター派遣事業を実施することにより、商品開発における技術的課題や問題点を抱える県内の中小企業等に専門的知識や技術を持つプロモーターを派遣し、付加価値の高い商品開発を支援した。
	指標① 目標：130件 実績：132件 達成率：102%
令和6年度	各種技術支援事業（巡回技術指導事業、緊急課題技術支援事業、新技術移転促進事業）を実施することにより、中小製造業者が抱える多様な課題に対応した。 食品開発技術プロモーター派遣事業を実施することにより、商品開発における技術的課題や問題点を抱える県内の中小企業等に専門的知識や技術を持つプロモーターを派遣し、付加価値の高い商品開発を支援した。
	指標① 目標：130件 実績：110件 達成率：85%

令和 7 年度	
	指標① 目標： ____ 実績： ____ 達成率： ____ %

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

#### ・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

(評価) 3	脱炭素社会の実現に向けた自動車の電動化等への対応、今後の企業間の取引条件となり得るSDGsへの対応をはじめとした不確実性への対応など、県内製造業者には新たな課題への対応が求められている。 一方、県内製造業者の大多数を占める中小・小規模事業者においては、自社のみで専門性の高い技術的な課題を解決することが難しいこともあり、公設試が行う各種技術支援がこれらの新たな課題に対応するために重要な役割を果たしているという声が多くあがっており、当該事業の必要性は増している。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)	
(評価) 2	⑤開放機器利用件数が目標を達成しており、他の目標もほとんどが達成率7割から9割を超えていていることから、県内製造業者の支援制度として一定の成果を得ていると評価できる。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)	
(評価) 1	事業を効果的に実施するため、各工業系試験研究機関が毎月行っている「企業等ニーズ調査」や、依頼試験等で関係する企業からの相談等に基づき、ニーズに応じた支援を実施している。

### (今後の課題)

#### ・事業が直面する課題や改善が必要な事項

中小製造業者の試験研究機関に対する技術支援のニーズは定常的にあり、予算削減を理由に断ることが出来ない。

### (次年度の方向性)

#### ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

「企業等ニーズ調査」等により、技術支援に対して非常に高い期待が向けられていることから継続して取り組む必要がある。